

不在村森林所有者対策の現状と課題*1

— 鹿児島県を事例に —

干場信明*2・枚田邦宏*3

干場信明・枚田邦宏：不在村森林所有者対策の現状と課題—鹿児島県を事例に— 九州森林研究 66：127—129, 2013 所有する森林と異なる市町村に居住する不在村森林所有者の保有する森林は、全国の私有林の約4分の1を占めており、所有者の高齢化に伴う相続の発生等によって、今後も増加することが予想される。不在村森林所有者については施業受託の困難性が指摘されており、国はその対策として「ふるさと森林会議」の開催や、「ダイレクトメールによる網羅的な働きかけ」を行っている。そこで、本研究では鹿児島県における不在村森林所有者対策の実績を分析した。その結果、①森林組合職員と不在村森林所有者が直接面談するのは困難であること、②森林組合から不在村森林所有者への郵送による施業啓発・促進では、森林に関する相談や依頼を受けることは困難であること、③これらの対策で施業の委託に結びついている不在村森林所有者は僅かであること、④森林組合によっては不在村森林所有者の所在を把握できていない場合があることが明らかとなった。

キーワード：不在村森林所有者、森林組合、ふるさと森林会議、網羅的な働きかけ

I. はじめに

不在村森林所有者（以下、不在村者）の所有する森林の管理問題について取り上げられるようになって久しい。不在村者所有林は在村者所有林に比べて、施業経営管理が行き届かない傾向がみられるとともに、集約化をはじめとする効率的な施業の実施を困難にする事例もみられ、その管理をめぐる問題が顕在化している(1,2)。そういった問題を抱える不在村者所有林は、1970年に全国の私有林面積の15%を占めていることが確認されて以来、年々増加し続けており、2000年には25%に達している(表-1)。さらに、山村の過疎化や高齢化、離村者への相続の発生等により、今後も不在村者所有林は増加することが懸念される。こういった状況を打開するため、国はいくつかの不在村者への対策を講じている。

そこで本研究では、「ふるさと森林会議」と「ダイレクトメール（以下、DM）による網羅的な働きかけ」という2つの不在村者対策の現状と問題点を明らかにした上で、今後の不在村者対策の課題について考察する。

調査対象は鹿児島県とし、鹿児島県森林組合連合会（以下、県森連）に対して聞き取り調査を行った。鹿児島県の森林面積は589,871haであり、私有林率は約6割である。私有林面積358,127haのうち、不在村者所有林面積は53,415haであり、その占有率（以下、不在村率）は17%である(表-1)。近年、県内の中山間地域では集落機能が低下しており、集落消滅による離

村者の増加が予想されることから(3)、今後、不在村所有は増加することが懸念される。鹿児島県の不在村率は過去増加傾向で推移してきたものの、全国の不在村率よりも低い数値で推移しており、他都道府県よりも面積的に小さいものである。その一方で、鹿児島県の森林所有規模は極めて零細であり、所有者数は約18万人と全国で2番目に多く、不在村者数も約2万人と全国で3番目に多い(4)。よって、鹿児島県は、一定林地内に比較的多くの所有者および不在村者が存在するという特徴があり、全国的に見ても特に団地化や施業集約化が困難な地域であると考えられる。

II. 鹿児島県ふるさと森林会議

1. 概要

「鹿児島県ふるさと森林会議（以下、森林会議）」は、森林組合の職員と不在村者が、直接面談する機会を設ける取り組みで、年1回開催される。会場は鹿児島市で、鹿児島県内に居住する不在村者を対象としている。鹿児島県では1994年度から取り組まれている。森林会議開催までの流れは、以下のようになっている。括弧内は活動の主体である。①森林会議の案内を郵送する不在村者を、市町村の協力も得ながら森林簿や組合員名簿等を用いてリストアップする（森林組合）。②郵送予定数が確定次第、その数を県森連に報告する（森林組合）。③会場案内図、案内文、出欠の意思を確認するための返信用はがき、施業を啓発するパンフレット等の書類を作成し、完成次第、各森林組合に郵送する（県森連）。④書類が届き次第、対象となる不在村者へそれらを郵送する（森林組合）。⑤返信用はがきに出欠の意思を記入し、各森林組合へ郵送する（不在村者）。⑥森林会議に参加する不在村者の保有する森林の現況調査を行い、それに基づいて施業提案書や契約書等を作成して面談に備える（森林組合）。森林会議当日は、森林組合職員が不在村者と直接面談し、森林整備の内容と必要性の説明、施業の提案を行う。

表-1. 不在村率の推移

	単位：%				
	1970	1980	1990	2000	2005
全 国	15	19	22	25	24
鹿 児 島	9	11	14	12	17

資料：世界農林業センサスより作成

*1 Hoshihara, N. and Hirata, K.: The present situation and the problem of measures for absentee forest owners in Kagoshima.

*2 鹿児島大学大学院農学研究科 Grad.Sch. Agric., Kagoshima Univ., Kagoshima 890-0065, Japan.

*3 鹿児島大学農学部 Fac. Agric., Kagoshima Univ., Kagoshima 890-0065, Japan.

表-2. 鹿児島県ふるさと森林会議の実績

単位：通、人					
森林組合	案内郵送	案内到着	返信者	来場者	委託者
始良西部	537	391	23	4	4
屋久島	300	237	97	8	8
始良東部	180	119	16	7	2
北薩	100	93	10	6	6
伊佐	53	53	3	2	0
かごしま	50	50	2	1	1
曾於市	40	40	0	0	0
合計	1260	983	151	28	21

資料：鹿児島県森連資料より作成

表-4. DMによる網羅的な働きかけの実績

単位：通、人				
森林組合	DM郵送	DM到着	依頼者	委託者
始良西部	800	547	11	11
屋久島	300	237	12	12
始良東部	180	119	2	2
北薩	160	122	2	2
伊佐	100	93	6	6
かごしま	50	48	1	1
曾於市	50	44	0	0
合計	1640	1210	34	34

資料：鹿児島県森連資料より作成

表-3. 鹿児島県ふるさと森林会議の分析結果

単位：%					
森林組合	返送率	到着率	返信率	来場率	委託率
始良西部	27	73	6	1	1
屋久島	21	79	41	3	3
始良東部	34	66	13	6	2
北薩	7	93	11	6	6
伊佐	0	100	6	4	0
かごしま	0	100	4	2	2
曾於市	0	100	0	0	0
合計	22	78	15	3	2

資料：鹿児島県森連資料より作成

注：返送・到着率は郵送数、返信・来場・委託率は到着数に対する比率

2. 実績と分析結果

今回の聞き取り調査では、2009年度の森林会議の実績が得られた（表-2）。得られた実績の内容は、①森林組合が案内を郵送した数、②案内が不在村者の元へ到着した数、③出欠意思を返信した者の数、④森林会議への来場者数、⑤森林会議において森林組合に施業等を委託した者の数である。そして、これらの実績値を用いて以下の5つの割合を算出した（表-3）。

- (1) 返送率（案内郵送数－案内到着数）／（郵送数）
- (2) 到着率（案内到着数）／（案内郵送数）
- (3) 返信率（返信者数）／（案内到着数）
- (4) 来場率（来場者数）／（案内到着数）
- (5) 委託率（委託者数）／（案内到着数）

返送率とは、森林組合が不在村者に対して案内を郵送したものの、宛先不明で郵便局から返送された割合である。また、(3)、(4)、(5)の分母を案内郵送数ではなく案内到着数としたのは、不在村者が案内を受け取った上で、意識的に返信、来場、委託した割合を知るためである。

森林会議の実績と分析結果から指摘できることは次の2点である。第一に、案内の返送率が始良西部森林組合で27%、屋久島森林組合で21%、始良東部森林組合で34%となっており、案内を郵送したとしても約4分の1が宛先不明で返送されている。よって、森林会議の案内の対象となる不在村者をリストアップする段階で、所在等の所有者情報を把握できていない森林組合が存在することがわかる。

第二に、森林会議への来場者数がどの森林組合においても少なく、全森林組合の合計値で来場率が3%と低位であることから、特定の場所や日程で、森林組合職員と不在村者が直接面談するこ

とは困難であることがわかる。それに伴い、施業等の委託や契約に結びついている不在村者も僅かなのが現状である。ただし、森林会議への来場者数28人のうち21人が施業等を委託することから、不在村者が森林会議に来場し、森林組合職員と直接面談することができれば、施業受託に結びつけることができることがわかる。

Ⅲ. DMによる網羅的な働きかけ

1. 概要

「DMによる網羅的な働きかけ」とは、不在村者に対して、施業の委託を促すDMを郵送する取り組みで、鹿児島県では2009年度より実施されている。

網羅的な働きかけの流れは、以下のようになっている。①DMを郵送する不在村者を、市町村の協力も得ながら森林簿や組合員名簿等を用いてリストアップする（森林組合）。②郵送予定数が確定次第、その数を県森連に報告し、県森連はそれを全森連に報告する（森林組合）。③FAX返送用書類、パンフレットを作成し、各森林組合に郵送する（全森連）。④それらの書類に加えて、森林組合の案内文、所有林の面積・樹種・林齢・現況写真等の情報を同封して不在村者に郵送する（森林組合）。⑤所有林に関して何らかの相談や依頼がある場合、返送用書類に氏名、住所、電話・FAX番号、メールアドレス、相談内容を記入し、FAXで森林組合に送信する（不在村者）。⑥FAXで送られてきた情報を元に、不在村者からの具体的な相談に応じ、交渉を進める（森林組合）。

2. 実績と分析結果

今回の聞き取り調査では、2009年度の実績が得られた（表-4）。得られた実績の内容は、①森林組合がDMを郵送した数、②DMが不在村者の元へ到着した数、③森林組合に対して相談や依頼をした不在村者の数、④森林組合に施業等を委託した不在村者の数である。そして、これらの実績値を用いて、以下の4つの割合を算出した（表-5）。

- (1) 返送率（DM郵送数－DM到着数）／（郵送数）
- (2) 到着率（DM到着数）／（DM郵送数）
- (3) 依頼率（依頼者数）／（DM到着数）
- (4) 委託率（委託者数）／（DM到着数）

(3)、(4)の分母をDM到着数としたのは、森林会議と同様の

表-5. DMによる網羅的な働きかけの分析結果

森林組合	返送率	到着率	依頼率	委託率
始良西部	32	68	2	2
屋久島	21	79	5	5
始良東部	34	66	2	2
北薩	24	76	2	2
伊佐	7	93	6	6
かごしま	4	96	2	2
曾於市	12	88	0	0
合計	26	74	3	3

資料：鹿児島県森連資料より作成

注：返送・到着率は郵送数，依頼・委託率は到着数に対する比率

理由である。

網羅的な働きかけの実績と分析結果から指摘できることは次の2点である。第一に、DMの返送率が始良西部森林組合で32%、屋久島森林組合で21%、始良東部森林組合で34%、伊佐森林組合で24%となっており、郵送しても約4分の1のDMが宛先不明で返送されている。よって、森林会議と同様に、DMを郵送する対象となる不在村者をリストアップする段階で、所在等の所有者情報を把握できていない森林組合が存在することがわかる。

第二に、どの森林組合においても森林組合への依頼者は少なく、全森林組合の合計値で依頼率が3%と低位であることから、DMによる施業の啓発・促進だけでは、不在村者からの相談や依頼を受けるのは困難であり、施業等の委託や契約に結びつく不在村者は僅かなのが現状である。

IV. 不在村者対策の問題点、課題

これらの不在村者対策に共通する問題点として2つ挙げることができる。

第一に、森林組合によっては、取り組みの対象となる不在村者をリストアップする段階で、所在等の所有者情報を把握できていない場合があり、森林会議の案内やDMを受け取ることができない不在村者が存在するということである。今後の不在村者対策を進めていく上でも、各森林組合は管轄地域の森林所有者の情報把握に努めなければならないだろう。

第二に、この不在村者対策の取り組みの中で、施業等の委託・

契約に結びついている不在村者は、ごく僅かしかないという点である。「ふるさと森林会議」については、森林組合職員と不在村者が直接面談することの困難性に起因しており、「DMによる網羅的な働きかけ」については、DMの郵送による施業の啓発・促進で不在村者からの相談や依頼を受けるのは困難であることに起因している。

V. おわりに

所有する森林への関心の低下は、林業経営環境の悪化や子・孫世代への相続等により、不在村者に限らず在村者に関しても共通する問題として表面化している。特に不在村者は対面することによる働きかけが困難であるため、「DMによる網羅的な働きかけ」のような郵送による間伐等の施業啓発や促進は、今後も継続して行われるべきである。

また、前述の問題点で、森林組合職員と不在村者が直接面談すること、郵送による施業の啓発・促進では不在村者からの相談や依頼等の反応を得ることは、どちらも困難であると述べた。しかし、今後も施業の集約化・団地化を進めていく中で、不在村者への施業提案は避けられず、不在村者からの施業受託の必要性は、より一層高まるに違いない。不在村者からの施業受託を集約化に連動させる形で確実に実行していくためにも、不在村者への働きかけや交渉のあり方について、対面や郵送に限らず様々な手法を検討していく必要がある。

引用文献

- (1) 志賀和人・成田雅美編著(2000)現代日本の森林管理問題：4-5, 全国森林組合連合会, 東京.
- (2) 林野庁編(2010)森林・林業白書：95-97, 全国林業改良普及委員会, 東京.
- (3) 鹿児島県(2008)鹿児島県集落状況調査結果.
http://www.pref.kagoshima.jp/ac_06/kurashikankyo/chiiki/syuuraku/seisakusuisinnmoderu/documents/syuurakuityousa.pdf.
- (4) 林野庁(2008)森林組合統計：8-10, 林野庁, 東京.
(2012年11月4日受付；2013年3月10日受理)